

令和7年分の確定申告を予定されている方へ

確定申告はマイナンバーカードとスマホを使ったe-Tax申告が便利です！

確定申告会場は非常に混雑します

確定申告会場への入場には「入場整理券」（国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場で当日配付）が必要です。会場は大変な混雑が予想され、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

チャレンジ！自宅からスマホで確定申告！

STEP
01



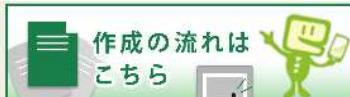
作成コーナー



マイナンバーカードとスマートフォンを用意して確定申告書等作成コーナーへアクセス！

STEP
02

申告書作成



作成開始



保存データ利用

画面の案内に沿って入力すると自動計算で申告書が作成できます！
e-Tax（マイナンバーカード方式）による作成・提出がオススメです！

STEP
03

送信・完了



作成した申告書は、そのまま送信するだけで、自宅から簡単に申告手続が完了します！



e-Taxの5つのメリット



自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能

※

メンテナンス時間を除きます



早期還付
(3週間程度で還付)

BANK

画面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



添付書類
提出不要

※一部の書類を除きます



申告書が
データで取得可能



確定申告はマイナポータル連携で自動入力

マイナポータルから、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当する項目へ自動入力できます。

※ 「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

給与所得の
源泉徴収票

公的年金の
源泉徴収票

生命保険

ふるさと納税

医療費

自動入力対象は
ほかにもたくさん！

ふるさと納税

医療費

（家族分もOK！）

給与・年金

事前準備の
詳細はこちら！



国税庁ホームページでは、上記の詳しい説明のほか、確定申告に関する様々な情報を紹介しております。

詳しくは
こちらから



マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

※ 「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

マイナポータル連携
の詳細はこちら



連携に対応している
証明書発行企業等はこちら



控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

申告書等の送付先が変わりました

令和7年7月10日より、内部事務のセンター化に伴い、郵送で申告書等を提出する際の送付先が、以下のとおり変更となりました。

【送付先】

名 称：札幌国税局業務センター

所在地：〒060-8510

札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎

※提出先を
ご確認ください



※ 税務署の窓口及び時間外受付箱へ提出することも可能ですが、その際は、札幌西税務署に提出いただくようお願いいたします。

※ 書面の申告書・申請書及び添付書類等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。

税務署への問い合わせ方法が変わりました

令和7年4月から、新たな音声ガイダンス(セカンドガイダンス)を追加することにより、お問合せの内容に応じた担当部門に直接つながる取組を実施しております。

